

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

1. 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券など
2. 外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お心当たりの方は税関へお問い合わせください。

御本人だけでなく、御家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。

保管証券返還の御案内は、大阪税関ホームページでも御覧いただけます。

大阪税関ホームページアドレス <http://www.customs.go.jp/osaka/>

お問い合わせ先

大阪税関 監視部 取締総括部門

〒552-0022 大阪市港区海岸通 2-1-4

TEL06(6576)3115 受付時間：09:00～17:00（土、日、祝日を除く。）

メールアドレス koho@osaka-customs.go.jp